

令和5年5月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和5年5月25日（木）午後1時28分から午後2時26分
 - 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第3会議室
 - 3 出席委員 宇野秀宣教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、北村 守委員、河合奈緒子委員
 - 4 欠席委員 今津昭雄委員
 - 5 説明のために出席した事務局の職員
石原宏一教育部調整監兼生涯学習課長、大坪由美教育課長
 - 6 傍 聴 者 なし
 - 7 議事日程
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 前回会議録の承認について
 - 日程第3 会議録署名者の指名について
 - 日程第4 報第7号 地区公民館運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
 - 日程第5 報第8号 地区公民館長、副館長の解職及び任命に係る専決処分の承認について
 - 日程第6 報第9号 社会教育委員、公民館運営審議会委員の解職及び委嘱に係る専決処分の承認について
 - 日程第7 議第26号 神戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 日程第8 議第27号 令和5年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について
- 協議、報告事項
- 1) 教育委員会（幼・小・中）訪問について【資料No. 1】
 - 2) 教育委員会行事予定（5月～6月）について【資料No. 2】
 - 3) その他
 - 4) 次回定例会開催日
 - 6月22日（木）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室
 - 7月26日（水）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

開会

○宇野教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

委員の皆様方には、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、今津委員さんが急な用事がおできになったということで御欠席の連絡を受けております。今日は3名の委員さん方で定例会のほうを進めていただくことになりましても、定数は満たしておりますので会議は成立することを認めます。

なお、傍聴の申出はございません。

それでは、ただいまから日程第1、開会でございます。令和5年5月神戸町教育委員会定例会を始めてまいります。

前回会議録の承認について

○宇野教育長 日程第2、前回会議録の承認についてでございます。

お手元に先月の定例会の会議録がございますので、御確認をお願いしたいと思います。よろしかったでしょうか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、令和5年4月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認をされました。

なお、この会議録を神戸町のホームページで公表いたしますので、御了解をお願いいたします。

会議録署名者の指名について

○宇野教育長 次に、日程第3、会議録署名者の指名についてでございますけれども、今日、今津委員さん御欠席なので、竹中照真委員さんによろしくお願いいたします。

報第7号について

○宇野教育長 続きまして、日程第4、報第7号 地区公民館運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 報第7号 地区公民館運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認についてでございます。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

〔質疑・討論省略〕

○宇野教育長 そのほか、よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わりにして、採決をいたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、報第7号 地区公民館運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認については原案のとおり承認をされました。

報第8号について

○宇野教育長 続きまして、報第8号 地区公民館長、副館長の解職及び任命に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 報第8号 地区公民館長、副館長の解職及び任命に係る専決処分の承認についてでございます。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑、討論はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をします。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、報第8号 地区公民館長、副館長の解職及び任命に係る専決処分の承認については原案のとおり承認をされました。

報第9号について

○宇野教育長 次に、日程第6、報第9号 社会教育委員、公民館運営審議会委員の解職及び委嘱に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 報第9号 社会教育委員、公民館運営審議会委員の解職及び委嘱に係る専決処分の承認についてでございます。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、報第9号 社会教育委員、公民館運営審議会委員の解職及び委嘱に係る専決処分の承認については原案のとおり承認をされました。

議第26号について

○宇野教育長 続きまして、議第26号 神戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○大坪教育課長 議第26号 神戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

〔資料により説明〕

〔質疑・討論内容省略〕

○宇野教育長 この条例の一部を改正する条例について、そのほか、質疑・討論はよろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり条例を定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第26号 神戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については原案のとおり制定することに決定をいたしました。

議第27号について

○宇野教育長 続きまして、議第27号 令和5年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 議第27号 令和5年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出についてでございます。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

〔質疑・討論内容省略〕

そのほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑・討論を終わり、採決をします。

お諮りします。本案は、原案のとおり町長に提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第27号 令和5年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出については原案のとおり町長に提出することに決定をいたしました。

○宇野教育長 以上で、本日予定をしておりました定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

続きまして、協議、報告事項に移ります。

協議、報告事項

1) 教育委員会（幼・小・中）訪問について【資料No. 1】

○宇野教育長 まず、教育委員会訪問についてでございます。

○大坪教育課長 資料No. 1を御覧ください。

それぞれの訪問におきまして、参観の後で懇談を行う予定でございます。また、第1日目の6月26日は給食センターのほうを訪問し、給食を皆様に御試食いただく予定になっております。

例年、現地のほうに直接行っていただいていると聞いておりますけれども、今年度もそのようでもよろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そうしましたら、このような日程で訪問いたしますので、もし御都合が悪い日がありましたら、また教えていただきたいと思います。

〔資料により説明〕

〔質疑・討論内容省略〕

○宇野教育長 ありがとうございます。

その他、よろしかったですかね。

〔挙手する者なし〕

それでは、この日程に基づいて教育委員会訪問を行いますので、よろしく願います。

2) 教育委員会行事予定（5月～6月）について【資料No. 2】

○宇野教育長 続きまして、教育委員会の行事予定でございます。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 続きまして、5月、6月の行事予定でございます。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ありがとうございます。

日程に関して、何か御質問等ございますか。

[挙手する者なし]

3) その他

○宇野教育長 それでは、その他ということで、事務局のほうから何かございますか。

○大坪教育課長

- ・育英資金助成の認定をしていただきました人の作文の提出について
- ・令和5年度市町村教育委員会研究協議会について

[内容省略]

○石原教育部調整監兼生涯学習課長

- ・小学生も中学生もない地区について
- ・ごうどスポーツクラブが委託している外部コーチの不適切な指導等について
- ・学校保健医の耳鼻科の健診について

[内容省略]

○宇野教育長 ありがとうございます。

あと、そのほか、全体を通して何かございませんでしょうか。よろしかったですかね。

[挙手する者なし]

4) 次回定例会開催日

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 次回の定例会の開催日

[6月・7月定例会について]

- ・6月22日（木）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室
- ・7月26日（水）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

○宇野教育長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年5月神戸町教育委員会定例会を閉会いたします。慎重審議、誠にありがとうございました。

午後2時26分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和5年5月25日

署名委員 竹中照真